

令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-①)

施策名	復興支援に係る施策の推進					
施策の概要	復興特区支援利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。 被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。					
達成すべき目標	復興特区支援利子補給金については、対象事業の実施により、雇用機会の創出を図ることを目標とする。被災者支援総合交付金については、一つの事業計画の下で、被災自治体等における取組を一体的に支援することにより、各被災自治体等において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	18,691	16,527	13,323	12,168
		補正予算(b)	0	▲ 213	▲ 149	-
		繰越し等(c)	0	0	0	-
		合計(a+b+c)	18,691	16,314	13,174	-
執行額(百万円)	13,828	11,673	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「復興特別区域基本方針」(令和3年3月26日閣議決定(改定)) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定(改定)) 「被災者支援(健康・生活支援)総合対策」(平成27年1月23日)					

測定指標	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	基準値	実績値					目標値	達成
		3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		1,000人	3,952人	3,594人	3,384人	926人	439人	1,000人	
		年度ごとの目標値	8,000人	6,000人	4,000人	2,000人	1,000人		
	具体的な支援が必要なくなった見守り等の支援対象世帯数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		28,000	15,621	24,982	28,874	33,123	34,992	41,000	
		年度ごとの目標値	28,000	28,000	28,000	31,000	37,000		
	子育てイベントの参加人数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		72,000	54,600	68,726	56,173	13,360	2,489	24,000	
		年度ごとの目標値	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	24,000	
	福島県の肥満傾向児の出現率全国1位となる年齢区分の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		1	4	0	1	2	3	1	
		年度ごとの目標	1	1	1	1	1	1	
	福島県の子供のこころの健康度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	—
14.2%		11.1%	10.1%	10.0%	集計中	調査中	9.5%		
年度ごとの目標		9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%			
「心の復興事業」参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成	
	15,000	64,031	68,068	41,887	17,264	40,182	45,000		
	年度ごとの目標	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	45,000		
地域と学校が連携・協働した活動を行った学校の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成	
	75%	-	54%	70%	-	61%	75%		
	年度ごとの目標	-	75%	75%	75%	75%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出抑制や経済情勢悪化等の影響を受けた関係により、令和2年度及び令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、また、一部の測定指標は目標達成率が低いことも踏まえ、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	復興特区支援利子補給金については、令和3年度から対象区域を岩手・宮城両県の沿岸部及び福島県とする対象区域の重点化、並びに福島県においては内陸部に対して要件を厳格化する絞り込みを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済情勢悪化の影響を受けた関係により、令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、令和4年度に入ってからはやや回復傾向となる見込みであり、全般を通じて俯瞰すると着実に雇用機会の創出に寄与している。 被災者支援総合交付金については、H28年度に住宅・生活再建支援、コミュニティ形成支援、「心の復興」、被災者支援コーディネート、県外避難者支援にかかるメニューを統合し、被災者支援総合交付金を新設した。H29年度には「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を、R1年度には「被災者の心のケア支援事業」を統合し更に自治体等で活用しやすいものとした。事業の手段・方法等について、交付担当省庁にて効果的に実施されている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 復興特区支援利子補給金については、引き続き活用を図っていく。 被災者支援総合交付金については、今後も事業の進捗に応じたきめ細かい支援を行う。 【測定指標】 復興特区支援利子補給金については、令和3年度から対象区域を岩手・宮城両県の沿岸部及び福島県とする対象区域の重点化、並びに福島県においては内陸部に対して要件を厳格化する絞り込みを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済情勢悪化の影響を受けた関係により、令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、令和4年度以降においては新型コロナウイルス感染症流行後の経済回復を見込み、目標値は維持することとした。 被災者支援総合交付金については、事業の進捗や被災地のニーズを精査しつつ必要な見直しを行う。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	復興特区班 被災者支援班	作成責任者名	参事官 佐藤 将年 参事官 鉄永 正紀	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------------	--------	------------------------	----------	--------

令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-②)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進					
施策の概要	避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。					
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の再生を早期に実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	100,178	88,474	81,130	81,440
		補正予算(b)	▲ 19,600	▲ 15,572	▲ 5,952	0
		繰越し等(c)	▲ 8,314	▲ 3,461	12,591	-
		合計(a+b+c)	72,264	69,441	87,769	-
執行額(百万円)		65,936	59,865	78,917	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「福島復興再生基本方針」(平成3年3月26日閣議決定)第1部 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)第1章5.(2)					

測定指標	原子力災害からの福島の復興と再生	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>(1)福島生活環境整備・帰還生活加速事業 福島復興再生特措法等に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行った。また、被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行った。</p> <p>(2)福島再生加速化交付金 避難指示解除に伴い、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層強化する段階を迎えている福島において、復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応や、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大などの施策を一括して支援した。</p>		原子力災害からの福島の復興と再生のために、原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の支援等、地域の再生に向けて、自治体と協力しながら各取組を進めていく。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 原子力災害からの福島の復興・再生の推進に向け、自治体ごとに異なる復興の進捗状況、地元関係者からの要望等を踏まえ、適時適切に実施している。
	施策の分析	自治体ごとに避難指示解除の時期や復興の進捗が異なるとともに、同じ自治体(市町村)の中でも地域によって状況が大きく異なるといった事情はあるものの、福島の復興・再生の推進に向けた施策の達成手段として掲げた事業は、その達成すべき目標に対し、有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】【測定指標】 当該施策は、原子力災害からの復興・再生を果たすために重要なものであり、それに係る目標や測定指標について、特段問題は見受けられない。このため、今後も同様の目標・測定指標を設定することとし、中長期的に施策の進捗状況等を評価することとしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名	参事官 殿木 文明	政策評価実施時期	令和4年8月

令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-③)

施策名	被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進					
施策の概要	東日本大震災で被災された方に対し、震災発生後の消費税の引上げに伴う住宅再取得に係る消費税の負担増加に対応するため、給付措置を行う。					
達成すべき目標	復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにする。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	5,000	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	5,000	-	-	-
執行額(百万円)		5,000	-	-	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定) 「住宅取得等に係る給付措置について」(平成27年2月17日閣議決定、平成28年9月26日一部改正、令和3年1月26日一部改正)					

測定指標	住まいの復興給付金の給付件数	/	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			住まいの復興給付金事業については、令和3年度までに28,245件の給付を行っており、達成すべき目標に資するよう支援を実施している。	3年度 対象者に対する給付金の給付	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 令和2年度を目標達成年度と設定した「対象者に対する給付金の給付」は、住まいの復興給付金の制度周知・円滑な申請等を目的とした相談会も行いながら28,245件の給付を行ったところであり、目標達成と判断したところ。
	施策の分析	当初、施策の達成手段として掲げた事業は、達成すべき目標に有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	施策に係る目標や測定指標について、特段問題は見受けられないことから、引き続き同様の目標・測定指標を設定し、中長期的に施策の進捗状況等を評価することとしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	住宅班	作成責任者名	参事官 栗田泰正	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----	--------	----------	----------	--------

令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-④)

施策名	「新しい東北」の創造に係る施策の推進					
施策の概要	東日本大震災の被災地の多くは、震災以前から人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題が顕著であり、インフラや住宅等のハードの復旧が進んだとしても、中長期的に地域課題の深刻化が予想される。そのため、復興を契機として生まれた多様な主体の連携による地域課題解決に向けた先導的な取組を普及・展開することを通じて、被災地において全国のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。					
達成すべき目標	多様な主体(企業、大学、NPO等)の情報共有や連携を進めるための「新しい東北」官民連携推進協議会の運営、NPOや企業向けのハンズオン支援事業等の取組を通じて、地域課題の解決や様々な主体の新しい連携を促す。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	700	595	298	329
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	▲34	34	-	-
		合計(a+b+c)	666	629	298	-
執行額(百万円)	662	583	278	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「「新しい東北」の創造に向けて(提言)」(平成26年4月18日復興推進委員会) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定)					

測定指標	「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業ポータルサイトへのアクセス(ユニークユーザー)数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		-	40,276	55,078	22,645	35,694	14,027	40,000	
		年度ごとの目標値	75,000	50,000	62,500	75,000	40,000		
	支援により成果目標が達成された地方自治体、NPO等の件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	達成
		-	8	8	8	4	3	3	
		年度ごとの目標	6	8	8	4	3		
	「新しい東北」復興ビジネスコンテスト受賞団体及び起業セミナー参加者の内、取引開始、雇用確保、新規投資等に結びついた件数 ※ 令和2年度をもって事業を終了	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	-	-
		-	12	19	13	15	-	-	
		年度ごとの目標	15	15	15	15	-	-	
	マッチング等による被災地企業の経営課題解決件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	達成
		-	156	141	119	141	212	153	
年度ごとの目標		83	139	119	114	153			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 一部の指標が未達成であるものの、個別の取組への支援を行っている他の指標の目標達成率は低くないことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	「新しい東北」官民連携推進協議会ポータルサイトへのアクセス数の減については、第1期復興・創生期間の終了に伴い、復興ビジネスコンテスト、交流会等の事業が廃止されたことが影響したものと考えられることから、ポータルサイトへの掲載情報の充実等を行っていく。被災地における取組の共有や課題の議論を行う意見交換会等の開催により、協議会が情報発信・共有のプラットフォームとしての役割を果たした。また、NPO等へのハンズオン支援により、各団体の地域課題の解決に向けた取組の「自走化」と、それを取り巻く団体の支え合いが実現される環境整備を行った。また、被災企業には、ハンズオン支援、専門家派遣、マッチング等による経営課題の解決に向けた支援を行った。これらの取組によって、目標達成に向けて着実に成果が出ており、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 被災地の地域課題を解決するため、復興を契機に生まれた多様な主体(企業、大学、NPO等)の情報共有や連携を進めるための支援が重要。これまで「新しい東北」の創造に向け、「新しい東北」官民連携推進協議会の運営、被災地で活動している団体(NPO、企業等)向けのハンズオン支援事業等の取組を行ってきた。今後は、「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウを被災地内外に普及展開するとともに、未だに地域や事業者が必要とする支援も継続的に行うための方策について必要な調整を行う。 【測定指標】 引き続き、「新しい東北」官民連携推進協議会ポータルサイトへのアクセス数、支援により成果目標が達成されたNPO等の件数、マッチング等による被災地企業の経営課題解決件数等を用いて評価する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	復興知見班 企業連携班 復興特区班	作成責任者名	参事官 立岩 里生太 参事官 関口 訓央 参事官 佐藤 将年	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-------------------------	--------	--------------------------------------	----------	--------